

度会町議会 だより

広報委員
委員長 大西 徹
副委員長 山北 佳宏
委員 大野 原徳
長谷川 多一
西井 仁司
中森 慰



令和6年 第2回定例会 令和6年6月4日～13日(10日間)

この度の定例会では、大西徹、貞森義和、登喜三雄の3議員が一般質問を行いました。また、6月5日に町事務事業視察調査を実施しました。町側の一般質問に対する答弁と視察調査の報告を併せてお読みください。

一般質問

大西 徹 議員

○ペロプスカイト太陽電池について

昨年12月に町議会では、ペロプスカイト太陽電池の先駆者である京都大学 若宮淳志教授の研究所を視察し、この太陽電池は、従来のシリコン系太陽電池と比べ、薄くて軽量、柔軟であり、製造過程におけるCO2排出量も少ないなど、次世代の太陽電池であると認識しました。



3月定例会の町長の所信表明では、「ゼロカーボンに向けた取組」をその柱の一つに掲げ、庁舎周辺に再エネ設備を導入、庁舎のZEB化を目指し、非常時の電力確保と平時の温室効果ガス排出抑制を実現するレジリエンス事業に挑戦すると申されました。この事業を推進するにあたり、若宮研究所とタイアップし、再エネ設備の一部にペロプスカイト太陽電池を採用してはどうか、お考えをお聞かせください。



町長答弁

太陽光発電の新技术である「ペロプスカイト太陽電池」はシリコン系太陽電池とは異なり、軽くて低コストで、何より主原料のヨウ素が国産であるなど、新たな太陽光発電の有力候補であることは、私も認識しております。昨年9月に、その第一人者である京都大学の若宮淳志教授にも直接お会いして、本町が進める脱炭素化事業や庁舎のレジリエンス事業についてご説明をいたしております。その際にも、ふるさとである本町を活用いただく事について、全面協力する事を約束いただいております。ご承知のように、ペロプスカイト太陽電池は実用化に向けた実証実験の段階にあり、量産化へのハードルはまだ高いとされております。議員ご指摘の発電設備の一部に採用し導入することを検討しながらも、若宮教授の研究と協働し、本町が進める脱炭素化事業の中で技術導入及び実証フィールドの一つとして、先端技術開発の一助になるように協力体制を整えてまいります。



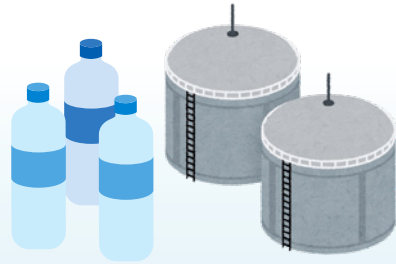
貞森 義和 議員

○大災害に備え、水をどのように確保するか

能登半島大地震から学んだものは、たくさんあると思うが、被災地の皆さんが特に困ったのは、水の確保ではないかと思う。飲み水、洗水、流し水の確保です。予想される巨大地震「南海トラフ地震」に備え、町民の命と暮らしを守るため、町としてどのような方法で水を確保しようと考えているのか、町長の具体案を伺います。

建設水道課長答弁

まず、本町が常時保有する飲料水の量についてですが、棚橋、長原、川上など6箇所配水池に貯水される水は、207万リットルを超えています。それに防災備蓄の飲料水を足すことで208万リットルを保有していることとなります。

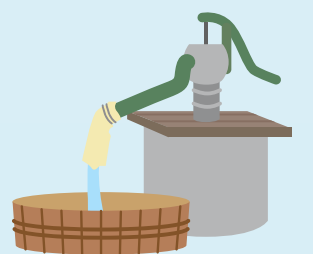


この数値は、「三重県備蓄・調達基本方針」で定められる南海トラフ等大地震発生後、本町に必要な飲料水の目標、5万5千リットルを大きく上回るものです。なお、この目標は、大地震発生後、1人に対し1日3リットルの水が必要という考えを基に、要給水者数約6,000人に3日間給水することを目標として設定されているものです。また3日後からは、県内はもちろん全国各地から物資が供給されるといった考えも加味されています。しかしながら、大災害発生時における水の運搬など給水方法については、道路の被害も想定されることから、給水タンクの配備数や設置場所の見直し及びその活用方法、あわせて耐震性貯水槽の新設など、スムーズな給水活動に向け課題等を洗い出し、できることから取り組んでいるところでございます。

○棚橋井戸の水↓飲み続けても大丈夫なんじゃないか

町内の上水道取水口「棚橋井戸」から検出されたPFAS問題について、どの位の量が検出され、その原因は何ですか。「棚橋井戸」がおよぶ範囲内には、保育所、小、中学校があるのではないんですか。0歳から15歳まで、飲み続けても、健康被害はないんですか。

建設水道課長答弁
棚橋浄水場において、厚生労働大臣が定める検査方法により検査を行い、その検査結果は5ng/L未満でしたが、この検査方法で定める定量下限値、つまりどのくらいの量が含まれているか分析できる最小値は5ng/Lでありまして、それ未満ならば、例え0であっても5ng/L未満との検査結果となります。検査機関に問い合わせたところ、採取した試料の中にPFOSとPFOAは存在しませんが、結果になったことでした。以上のとおり、現在のところ棚橋浄水場の水に関しては、水質基準項目も含めて水道水としての基準を満たしており、安心して飲んでいただけるものと考えておりますが、今後も安全な水を供給できるよう努力してまいります。



登喜三雄 議員

○消滅可能性のある自治体として5年間に取り組んだ施策と検証を問う

副町長答弁
切れ目のないワンストップ支援に努め、少子化の歯止めに向けた近隣市町との連携による婚活支援事業への取組み、子育て支援については、幼少期からの英語教育促進のためのALT派遣のほか、給食費の半額補助や0歳から小6までの病児保育、予防接種の助成、高等学校等修学支援金の支給など、多種多様な支援の拡充を講じております。



また、子どもたちの主体的な学びの取組みといったしましては、令和2年度に整備した小中学生への1人1台端末に併せて各教室へ電子黒板を設置し、加えてインターネットのWiFi環境整備を行い、文科省の提唱するGIGAスクール構想を推進し、子

子どもたちの個に応じた学びを進めています。令和4年度には子どもたちが地域の人々と関わりながら楽しんで活動し、興味をもって学ぶ「わくわく寺子屋」をスタートさせ、小中高の交流を図りながら昨年度は宮リバー度会パークにおいて「イルミネーションプロジェクト」を実施するなど、積極的な学びの機会を大切にしております。



●コンパクトな核づくり

機能の集約化への意識を持ちながら行政運営を進めておりますが、集落にとって機能維持することが困難な地域が発生しかねない状況の中、コロナ禍も相まって、やるべき課題が山積しておりますので、一歩一歩の積み重ねにより、まずは喫緊の課題解決から取り組んでまいりました次第でございます。

●移住促進と空き家対策

空き家対策に特化した町独自の税制優遇はございませんが、令和元年度から移住定住補助金や空き家バンク制度を創設し、移住定住に関する支援に注力するとともに、地域の課題であります空き家の利活用を進めてまいりました。また、昨年度から地域おこし協力隊制度を活用し、あわせて3名を委嘱することで、移住定住施策の強化につなげております。

●定住自立圏などの連携(広域連携)

定住自立圏などの広域連携につきましては、伊勢志摩定住自立圏において新たに第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定し、近隣市町のそれぞれの魅力を活用し、連携・協力しているところです。また、デジタル田園都市国家構想の採択を受け、近隣5町による美村プロジェクトを立ち上げるなど、交流人口の増加に尽力してまいりました。

○今後とるべき新たな視点を問う

町長答弁

●コンパクトなまちづくり

平成20年度の町内4小学校の統合、22年度には伊勢市消防署度会出張所の移設など、役場隣接地への有機的な行政機能の集約化が図られています。ご指摘の保育所においては、3園に統合しておりますが、今後、対象園児の減少の推移を見守りながら検討をしていくこととしております。

●女性の働く環境づくり

緊急的な一時預かりも含めた休日保育制度の創設も視野に入れる必要があると考えております。町営住宅については、第一義的な目的として老朽化した住宅を暮らしやすいものにする。併せて低所得者が低廉な家賃で生活できるようにすることなどを目的としており、多角的な観点から計画地周辺が将来的に有機的な活用が行えるよう整備したいと考えております。

●秩序ある土地利用の転換

現在、農業振興地域整備計画の見直し作業を進めており、各地域の将来的な展望や意向を取りまとめるとともに、農用地区域についても編入や除外の整理をしているところですが、気候変動にも左右される農業分野においては、ご指摘のとおり喫緊の課題であると認識しております。また、商工業分野、帰農者への支援につきましても度会をより豊かなフィールドとすべく、度会町商工会や農業委員会とも連絡を密にしながら進めてまいります。

●独居老人対策

独居老人対策では、特に移動の足の確保についてと理解いたしますが、運転免許を返納された方については、三重交通路線バスの乗車運賃が半額となるサービスがありますので、こちらをご利用いただくことができます。路線バスの通らない地域においても週1回ですが、町営バスを運行させ買い物や通院にご利用いただいております。路線バスとのハイブリットで組み合わせさせていただいて、乗車人数につきましても増加傾向にある状況です。今後も利用者の皆さんのお声を聞かせてもらいながら、利便性の向上に努めてまいります。

●自立持続可能な自治体に向けて

今後20年、30年先の度会町の未来を次の世代にしっかりとつなぐこと、それが私に課せられた大きな責務であり、これをブレずに進めていくことが、私の信条でもあります。そのためにも、登議員がおっしゃられる自立持続可能な自治体を目指していかなくてはならないと思っております。近年は本当に社会情勢の変化が大きく、そして早い時代であると感じております。本町においても、少子高齢化、産



町内事務事業視察調査

業構造の変化、多様な福祉や介護制度、老朽化するインフラの整備など、大きな課題が山積しております。その中でも森と川の恵みを受けて、歴史を紡いできた本町がこれからは輝き続けるために、豊かな



①度会町上水道事業

川上浄水場配水池更新工事

令和5年5月2日から令和7年1月31日を工期とする度会町上水道事業川上浄水場配水池更新工事について、令和5年度に造成工事及び配水池の築造が完成し、また、令和6年度には機械電気計装設備工事及び場内の配管工事を予定しております。このことから、その現状や進捗状況を確認することで、今後の度会町上水道事業にかかる議会審議及び決算認定のための知見を深めることを目的として実施しました。

調査結果の総括

川上浄水場配水池更新工事については、ステンレスタンクが柵橋配水池の3分の1の容量としながらも、耐震性・耐久性に考慮したものが整備され、将来において、平時また災害時における水道水の安定給水につながるものと確認できました。

一方で、県道に埋設されている本管については、古いもので昭和50年前後に施工されたものがあり、実質的な水道水の安定供給には、今後これらの交換工事が必要となるものと思われれます。これらの事業には相当の財源を要し、水道料金の見直しも必要かと思われれますが、過度な住民負担とならないよう、適正な料金体系の整備と計画的な事業の実施を望みます。

自然を活かし、また新たな取組みにも積極的にチャレンジしながら、住みよい魅力ある、活力あるまちづくりを行ってまいります。

②令和5年度

宮リバー度会パーク遊水プール鏡

プール改修工事

町議会の議決を経て契約を締結した、令和6年1月9日から令和6年5月22日を工期とする、令和5年度宮リバー度会パーク遊水プール鏡プール改修工事が完了しました。このことから、今回の改修工事の対象となったプール槽等の状況を調査し、プールの安全性が確保されたことを確認するとともに、老朽化し今後の改修が見込まれる、ポンプ・ろ過機・配電盤などの機械設備の状況を調査することで、今後の遊水プール鏡の維持補修にかかる、町財政負担の見通しを確認し、議会審議及び決算認定のための知見を深めることを目的として実施しました。

調査結果の総括

宮リバー度会パーク遊水プール鏡プール改修工事については、プール層がしっかりと改修され、利用者の安全が確保されていきました。一方で、プール層が改修されたことにより、建屋の外壁やプールサイドの床面、鉄骨部分の塗装、フェンスなど、他の部分の老朽化が目立つようになりました。また、今後のろ過機や配電盤などの機械設備も老朽化により交換が必要となります。財源として、公園管理基金の活用も必要ですが、町が活用できる有利な財源がないか調査するとともに、入場者を増やし収益を上げる仕掛け・仕組み作りにも努めていきたいと思っております。

